

# 日本看護歴史学会 会報

日本看護歴史学会  
第27号  
1997年5月31日

「再び京都にて、看護歴史を熱く語り合う時を…」

岡山 寧子

昨夏、記念すべき第一〇回大会を山形の地で開催し、早くも一年近くが経とうとしています。そして学会の新たな一歩でもある第一一回大会は再び暑い京都で開催いたします。過去三回の京都大会を振り返りますと、第一回の「設立総会」では、新鮮な息吹きの中学会が「広く看護に関する歴史を考究すること」を目的として設立したことを確認しました。第三回大会では「GHQの看護教育改革」、第九回は「戦後五〇年の看護改革の行方」と戦後急速に進歩した看護の足跡を、当時、直接看護教育や看護改革に当たられた方々により貴重な証言をいただき、いくつかの新事実を確認し、今後の看護の進むべき方向への大きな示唆を

得ることができました。

さて、今回の大会は、「保健婦助産婦看護婦法（以下、保助看護法）五〇年の証言」というテーマで、法律制定に直接関わった方々から直接証言していただく予定です。

昨年、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の改訂があり、今年四月より施行されました。この背景には看護教育の大学化への急激な進展があります。一九九七年には看護系大学数は五三校、短期大学は六〇校余りとなり、大学院も急増している現状です。一方で、厚生省は准看護婦問題検討委員会の報告を受けて、現行の准看護婦養成課程の内容を看護婦養成課程の内容に達するまで改善し、二一世紀の初頭の早い段階を目前に、

看護婦養成制度の統合に努める方向性をめざしています。戦後五〇年、これまで遅々としていた看護職の質的發展の歩みを、今看護職自身が主体となって堅実に力いっぱい早めていきます。このような急激な変化を誰が予測したでしょうか。保助看護法制定に当たり、現在のこのような「未来」を予測していたのでしょうか。そうでなければどのような方向を見据

えていたのでしょうか。今大会では、保助看護法を歴史的視点で再度振り返り、看護のこれからを熱く語り合おうではありませんか。会場となる京大会館は、京都大学にほど近い鴨川のほとりに位置し、夏の五山の送り火で有名な大文字山をはじめ、東山を望む閑静な地にあります。交通機関も便利です。多くの方々の参加を期待しております。



京大会館 〒606 京都市左京区吉田河原町15-9  
Tel (075) 751-8311(代)

- 京都駅より市バスA2のりば (206)
  - 阪急河原町駅下車 高島屋前 東行きバス停
  - 四条京阪より (南座向い) (201) (31)
  - 三条京阪中央口より 京都バス 13・14番のりば 出町柳経由系統 荒神橋下車
  - 京阪電車鴨東丸太町駅下車徒歩約10分
- 東一条下車

第一二回 日本看護歴史学会開催案内

メインテーマ 「保健婦助産婦看護婦法五〇年の証言」

会報第二六号でご案内しました

とおり、本年は「保健婦助産婦看護婦法」制定五〇年目、半世紀がすぎました。日本の社会を支える日本国憲法も施行五〇年を前に、その真価が問われる時代です。

今大会では「保健婦助産婦看護婦法」制定に直接関与された方々をお招きし、当時の状況を直接証言していただく事で、書籍等では得られぬ法制定時の看護の基本姿勢がうかがえるのではないかと思います。

二日間にわたって歴史的に貴重な証言に對峙できるよい機会です。より多くの方々への参加をお待ちしています。

◆第一日目

午後一二時半 受付開始  
午後一時 開会

午後一時～五時 講演会

『保健婦助産婦看護婦法

五〇年の証言』

コーディネーター

亀山美知子氏

武藤 美知氏

証言者の方々

金子 光氏

榊 秀子氏

林 みどり氏

関連報告

別所智恵子氏

午後五時～五時半 会員総会

午後五時半 閉会

◆第二日目

午前九時 開会  
午前九時～十一時半

会員による研究発表

座長 草刈淳子氏

分科会（研究発表者数により使用時間に若干変更あり）

担当 高田 節子氏

山崎 雅代氏

午前十一時半～一時

昼食会を兼ねた懇親会

午後一時～三時半 放談会

テーマ

『保健婦助産婦看護婦法制定当時を振り返って』

コーディネーター

五十嵐 節氏

別所智恵子氏

放談会への導入（三〇分）

大石杉乃氏による

「GHQに関する研究報告」

金子 光氏、榊 秀子氏

林みどり氏による放談

（九〇分）

フロアー質疑応答（三〇分）

午後四時 閉会

※総合同司会 高橋みや子氏

◆大会参加費

会員 三千元

非会員 四千元

学生（院生を含む） 二千元

第二日目の昼食を兼ねた

懇親会費 千五百円

◆参加申込み方法

同封の振込み用紙に、参加者名（複数連名可）、参加費および懇親会参加の有無を明記し、合計額を来る七月一〇日までに振込みをして下さい。

◆大会参加用

郵便振替口座番号

〇〇九〇〇―二一四二九七九

日本看護歴史学会

◆研究発表の申込みについて

研究発表を希望する方は、「研究発表希望」と朱書きで、テーマと内容の概説を付し、六月末日必着で左記へ郵送して下さい。

〒602 京都市上京区清和院口

寺町東入ル

京都府立医科大学医療

技術短期大学部

日本看護歴史学会事務局宛

# 第一一回大会分科会 話題提供者の募集

## 切 せまる

話題提供者は左記の要領を記入のうえ、お送り下さい。会員に限ります。非会員の方は、早急に手続きをして下さい。

- 一、タイトル
- 二、所属、氏名、会員番号
- 三、要旨、または呼びかけ  
(百字以内)

四、期日、六月末日まで  
 五、送付先 〒723 広島県三原市学園町一の一  
 広島県立保健福祉短期大学  
 高田節子宛

多くの方の応募をお待ちしています。

### 特別会員制度について

第一〇回山形大会で提案された特別会員について、その制度化にあたり学会会則の一部改正が必要となります。下記に改正案を公告いたします。会員総会での承認が必要となりますのでご確認ください。なお、文章上の表現については本会の他の規則に準じて作成してあります。

## 日本看護歴史学会会則の一部改正(案)

現会則	改正案
<p style="text-align: center;">会員の資格</p> <p>第六条 会員は、看護の歴史に関する研究に関心のある者で、年会費四千円を納めた者とする。但し、年会費を三年以上滞納した者は会員の資格を失う。</p>	<p style="text-align: center;">会員</p> <p>第六条 本会は、会員並びに特別会員をもって組織する。</p> <p>第一項 現会則第六条に同じ</p> <p>第二項 特別会員制度については、別に定める。</p> <p>付則 第一項 本会則は一九九七年 月 日から施行する。</p>

### 特別会員に関する規則(案)

第一条 看護歴史上に極めて有用な人材を得ることは日本看護歴史学会(以下、「本会」という)のみに止まらず、広く看護界にも有益な影響を与えるとともに、その位置付けが看護界に多大な財産となることから、本会はこれらの人材を本会の特別会員として遇するものとする。

第二条 特別会員は、看護の歴史上、有用な時代の証言者、貴重な史料の発掘を行った者、又は極めて優れた業績を確立した者であって、本会の学術集会及び適宜開催される学習会等において協力を得られる者の中から選出する。

### 第三条 幹事会において、特別会員として推薦された者は、その後にも最も早く発行される「日本看護歴史学会報」紙上で公告し、その年度に開催される本会の総会において会員の了承を得るものとする。

第四条 特別会員については、会費を徴収しないものとする。

第五条 特別会員は、終生その資格を有するものとする。但し、本人から辞任の申し出があった場合は、この限りではない。

### 付則

- 一 本規則の改廃は総会の場で会員の了承を得るものとする。
- 二 本規則は一九九七年 月 日から施行する。

### 事務局からのお知らせ

- ◎ 本会の出版物をお求めの方は、事務局へ御連絡下さい。
- ◎ 「日本看護歴史学会会報」創刊号より第二五号まで可頒価 一部二〇〇円
- ◎ 「日本看護歴史学会誌」創刊号より第一〇号まで可頒価 一部五〇〇円
- ◎ 日本看護歴史学会「看護婦発祥百年記念アルバム・看護婦のあゆみ」一冊 七〇〇円

※これらの出版物をお求めの場合は送料を確認の上、郵便振込口座にお振り込み下さい。

郵便振替口座番号  
〇一〇一〇一一五二一八五  
日本看護歴史学会



山形の農村保健婦  
1958年頃 (荒井幸子氏蔵)

会員の異動等について

◎勤務先・自宅住所等の変更

- 鈴木美恵子 (No.87-094)
- 〒114 東京都北区豊島
- 松田比佐子 (No.87-159)
- 〒618 大阪府三島郡島本町東大寺
- 加納尚美 (No.88-010)
- 〒300-03 茨城県稲敷郡阿見町阿見
- 茨城県立医療大学
- 四六六九一二
- 伊藤幸子 (No.88-018)
- 〒753 山口市大字宮野下二〇二二
- 山口県立大学看護学部
- 〇八三九一二二〇九五七
- 徳川早知子 (No.93-010)
- 〒622 京都府船井郡園部町城南町
- 中井三二
- 〒520-21 大津市瀬田月輪
- 滋賀医大医学部看護学科
- 内藤直子 (No.93-011)
- 奈良県立医大看護短期大学部
- 〇七四四一二二一三〇五二

- 佐藤ヨリコ (No.93-024)
- 〒152 東京都目黒区八雲二一五
- 八雲テラス三〇一
- 〇三三三七七一九七八二
- 中島律子 (No.93-026)
- 〒467 名古屋市瑞穂区瑞穂町
- 字川澄一
- 名古屋市立大学看護短期大学部
- 〇五二一八五三一八〇六八
- 大石杉乃 (No.94-022)
- 〒259-11 神奈川県伊勢原市望星台
- 東海大学健康科学部
- 〇四六三一九〇一二〇七〇
- 岡部弘子 (No.95-001)
- 岡山市清水四四五一
- 清水エバグリーンB一〇一
- 〇八六一二七〇一二二六五
- 大平政子 (No.87-022)
- 〒467 名古屋市瑞穂区瑞穂町
- 字川澄一
- 名古屋市立大学看護短期大学部
- 〇五二一八五三一八〇四八

◎会報等の連絡先変更

- 床田弘子 (No.93-003)
- 〒574 大阪府大東市扇町一―三二
- ◎一部修正

- 福岡章子 (No.87-050)
- 粟能東五一九一六―八五七一六

- 岸まち子 (No.87-105)
- 四一八―七―一〇三―四―二―
- 四一九〇一
- 遠矢みどり (No.94-002) ↓清水みどり
- 古米照子 (No.95-014) ↓古米照恵
- ◎退会者

- 山田重子 (No.87-4019)
- 小栗克子 (No.87-1040)
- 松本信一 (No.87-12010)
- 祖父江育子 (No.87-131)
- 泊 祐子 (No.87-135)
- 原中道子 (No.87-157)
- 筒井トキ (No.88-211)
- 相本和子 (No.88-290)
- 山根節子 (No.89-206)
- 伊藤孝治 (No.90-300)
- 伊藤良子 (No.90-300)
- 小林照子 (No.90-015)
- 城ヶ端初子 (No.92-004)
- 砂川洋子 (No.94-108)
- 近藤麻理 (No.87-108)
- 和田出静子 (No.87-165)
- 滝沢道子 (No.91-004)
- 高橋富士子 (No.92-001)
- 以上、敬称略

※住所変更等の場合、必ず事務局へ御連絡下さい。  
※住所不明の方々について御

存知の方は、事務局へ御一報下さい。  
澤田真由美氏 安藤広子氏  
笠井ナミ子氏 松岡緑氏  
榛葉益枝氏

◆会費納入のお願い

滞納されている方は、至急未納額を振込んで下さい。  
会則第六条の規定により、年会費を三年以上滞納した者は、会員の資格を失うこととなりますのでご留意下さい。

郵便振替口座番号

〇一〇一〇一―五二一八五  
日本看護歴史学会

編集責任者

名古屋市立大学看護短期大学部  
大平政子

発行責任者

京都府立医科大学医療技術短期大学部  
岡山寧子・福本 恵

日本看護歴史学会事務局

〒602 京都市上京区清和院口寺町  
東入ル 京都府立医科大学医療技術短期大学部  
岡山寧子・福本 恵  
〇七五―二―二―五四四二